

衆議院(小選挙区選出)議員選挙公報(東京都第6区)

東京都選挙管理委員会

自民党公認 公明党推薦

比例代表も自民党へ

私が「流れを変えたい」6本柱

コロナに負けない経済をつくる
DXを徹底活用した経済・財政・金融に
人口減少の流れを止める
ストレスなく子供を生み育てられる社会へ
人生100年時代のライフスタイルへ
転職、介護、子育て、セミリタイアをサポート
多様性を認め合う社会へ
個性・生き方を尊重し、誰もが生きやすく
持続可能な日本に、地球に
子どもたち、孫たちの世代に豊かさを
時代に合った新生・自民党に
「政治は国民のもの」信頼される政治を

1964年2月27日生まれ
慶應義塾大学(経済)卒業
東京大学大学院(政治)修士
仏ESSEC大学院(経営)修士
住友銀行勤務13年
衆議院議員(2005年~4期)
内閣府副大臣(経済財政・金融)
内閣府政務官(女性活躍・少子化対策)
衆議院財務金融委員長
ochi-takao.jp

私が「流れを変えた」実績

キャッシュレス化を加速
中国等スマホ決済先進地を訪問調査、
日本のキャッシュレス化へ流れを変えた。
TPP11を推進
米国離脱後初の大臣会合に日本政府代表
として出席、TPP11へ流れを変えた。
長期的視点の財政秩序を提言
危機時の財政出動を可能にするための
財政秩序を提言し、議論の流れを変えた。
保育所無償化を実現
認証保育所を含む幅広い幼児教育・保育無償化へ、
制度づくりの流れを変えた。
都市農業振興を推進
都市部における農業の必要性を示した
議員立法で、農地保全へ流れを変えた。
二地域居住を提案
都市と地方の二地域居住が実現できる
社会づくりへ、政策議論の流れを変えた。
国民の政治参加を促進
学校授業、国会見学会、各種勉強会などを実施し、
政治参加へ流れを変えた。
家賃支援給付金を実現 **コロナ対応**
コロナ禍での飲食店等の家賃負担問題
解消のため、固定費支援の流れを変えた。

この国の流れを変えたい。

政治に信頼を、経済に成長を、生活に安心を、社会に多様性を。

愚直に、真摯に、公平に。
衆議院議員として12年余、経済・財政・金融な
らびに働き方・暮らし方・人口問題などを中
心に、この国全体の経営をみる意識で、内閣
府副大臣や衆議院常任委員長など、政策責任
者として取り組んでまいりました。
誰よりも
この国を想う政治家でありたい。
小泉構造改革・アベノミクスでも、残念ながら
この国の流れは変えられませんでした。経済
は低迷し、借金は増え、人口は減り、国力は落
ち、人類史上初の人口減少社会へ、経済大国か
ら経済小国へと。対処療法的な方法ではも
はや解決できません。
未来に向けて社会を変える。
これまでの経験を糧に、多くの制約の中で、
いかに私たちの生活と国全体の経営をも
に成り立たせるか。「21世紀型の全く新しい
国家ビジョン」を構想し社会を変えていくこ
とが、私の使命だと考えています。
自民党を変え、政治を変える。
社会を動かしていくには、一人一人と共感が
生まれる新しい政治が必要です。古い体質を
脱し、時代にあった政党へ、自民党を立て直
していきます。
この国はもっと、ワクワクできる。
この国は素晴らしい可能性をもっています。
誰もが豊かに自分らしく、安全に安心して暮
らせる社会をつくり上げていきます。



自民党公認
おちたかお
越智隆雄

働いているフリばかりの薄っぺらい政治家はいらない!

国会議員活動評価
最高位三ツ星 獲得!!

※NPO法人「万野野」(田原第一部長、宮内義理理事長)が毎年発表している「国会議員ランキング」

1979年8月17日区内の個人商店の家に生まれる / 青葉学園幼稚園卒 / 世田谷区立駒沢小卒 / 区立駒沢中卒 / 国学院高卒 / 慶大経済学 / 元三井住友銀行行員 / 衆議院議員(2期) / 党政調副会長 / 元衆議院産委野党筆頭理事 / 家族: 妻、息子2人(6歳、4歳)
著書『民政立国論』(尾崎行雄記念財団ブックオブザイヤー 2020 内閣府大賞受賞)
・田中秀征(元経済企画庁長官)
・小林節(憲法学者)
・大河原雅子(前衆議院議員)
・石井ターニヤ(石井こうき元衆議院議員娘)
・須藤元氣(参議院議員・元格闘家)
・市井紗耶香(元モーニング娘。)

野党統一候補

落合議員は、特定の利権を代弁するのではなく、真の国民の代表を目指し、企業団体献金を受け取らず、地元のみならず、ボランテアとカンパ(個人献金)に支えられ活動を続けてまいりました。これからのスタイルを貫き、政界の殻を打ち破ります!!

- 政策1** コロナの時代に対応した新しい経済政策の実現
 - 困窮した事業者生活者への直接給付金の拡充
 - 医療体制の強化
 - 地域分散型経済への転換で豊かな社会を構築
 - デジタル分野、グリーン分野の技術革新で持続可能な経済成長の実現
- 政策2** 利権政治の打破
 - 企業団体献金の禁止、政治資金の透明性拡大
 - 不公平な税制や税金の使い道の見直し
 - 教育負担の軽減をはじめ子どもにもチャンスのある社会の構築
- 政策3** 国民の主権および国の主権の回復
 - 公文書の改ざんや事実を捻じ曲げた国会答弁は許さない
 - 国の主権を安売りしない外交防衛政策を

誰一人取り残さない政治を!
国民とかけ離れた世襲ばかりの国会を変える!
この困難の中でも、なかなか国会さえ開かず、働かない政治家達。私落合議員は、コロナ対策のための数々の議員立法を作成し、いくつかが政府に採用されました。今の政治は本気で転換しなければなりません。地元で子育てをする2児の父親としても、この国の未来のため、私は戦い続けます。お力をお貸しください。



立憲民主党
落合口貴之
おちあい たかゆき

うすいりえ -略歴-

1985年生まれ。
夫は元Jリーガー、4歳・8歳の母。
筑波大学体育専門学群→筑波大学大学院人間総合科学研究科卒業後、民間企業にてソリューション営業を担当し、公立高校教員に。教員をしながら、教育系一般社団法人を立ち上げ、その後、外資系IT企業で教育政策を担当し、GIGAスクール構想を推進。独立し、大阪教育大学客員講師、衆議院議員政策スタッフ。育児休業中にグロービス経営大学院(MBA)に通うなど子育てしながらの女性のキャリア形成にチャレンジしてきた。



あなたはそのままでもいい今、政治が変わるとき

- 子ども教育** 幼児教育から大学までの教育完全無償化の実現 子育て支援への大胆な投資
- 年金・社会保障** 年金制度、捕捉率の低い生活保護など時代遅れの社会保障制度を抜本的に改革
- 共生** 一人一人が認められ生かされる多様な社会を実現 女性・子育て世代の政界進出促進
- 税** 消費税、所得税の大減税と 社会保障・成長戦略による可処分所得増加
- 経済成長** 規制緩和による 民間主導のイノベーション・経済成長
- 憲法改正** 教育完全無償化に向けて 憲法改正議論を促進

一人の母親として、子どもたちには今よりも社会を生きやすい状態にしてバトンを渡したいと願い、様々な立場で活動してまいりました。誰かによつてほしいと思っても誰もやってくれない、そういうことを目の当たりにしてきました。国政の場に、志があつて、社会を前に進めるために汗水垂らして働く議員が少ない現状。選挙の前だけ甘い言葉をささやいては、選挙の後に、当選したら休憩をして、やっただけをする。こういった政治を続けていては、子どもたちが生きる社会は今よりも状況が悪化していくばかりです。
社会を前に進めるため今回出馬をしました。が、私一人の力では社会を前に進める力は足りません、皆さんお力を貸してください。

推薦人
日本維新の会 代表 松井 一郎
日本維新の会 副代表 吉村 洋文
参議院議員 音喜多 駿



日本維新の会 公認
うすいりえ
36歳

(この選挙公報は、公職選挙法第169条第3項の規定により、候補者から提出された原稿をそのまま製版の上掲載したものです。)

投票日10月31日(日) 午前7時から午後8時まで

- ・期日前投票期間 10月20日(水)~10月30日(土) 午前8時30分から午後8時まで
- ・期日前投票所 お住まいの区・市役所、町・村役場やその出張所など
(期日前投票ができる日時は期日前投票所によって異なります。詳しくは、区市町村選挙管理委員会のお知らせ等でご確認ください。)

※ 新型コロナウイルス感染防止に向けて、投票所の混雑緩和のため、期日前投票の積極的なご利用をお願いします。

投票日10月31日(日) 午前7時から午後8時まで

期日前投票

10月20日(水)～10月30日(土) 午前8時30分から午後8時まで

期日前投票所 お住まいの区・市役所、町・村役場やその出張所など
(期日前投票ができる日時は期日前投票所によって異なります。詳しくは、区市町村選挙管理委員会のお知らせ等でご確認ください。)

※新型コロナウイルス感染防止に向けて、投票所の混雑緩和のため、
期日前投票の積極的なご利用をお願いします。

投票方法

「小選挙区選出議員選挙」と「比例代表選出議員選挙」があります。

- ◇小選挙区選出議員選挙 → 「候補者名」を記載
- ◇比例代表選出議員選挙 → 「政党名」を記載

特例郵便等投票

※新型コロナウイルス感染症で自宅・宿泊療養などをされている
有権者は特例郵便等投票が利用できます。

投票用紙の請求期限 10月27日(水) 午後5時まで
投票用紙の請求先 区市町村選挙管理委員会

特例郵便等投票の対象者

衆議院議員選挙の有権者で、投票用紙の請求の時点で、以下の外出自粛期間・隔離等措置
期間が10月20日(水)から10月31日(日)までの期間にかかる見込まれる方

- 感染症法・検疫法の規定により外出自粛要請を受けた方(但し、濃厚接触者は対象外)
- 検疫法の規定により隔離又は停留の措置を受けて宿泊施設に収容されている方
(特例郵便等投票の対象者及び投票方法については、東京都選挙管理委員会の特設ホームページでご確認
いただくか、お住まいの区市町村選挙管理委員会にお問い合わせください。)

特例郵便等投票のご案内：<https://www.r3syuugiinsen1.metro.tokyo.lg.jp/>

選挙管理委員会が実施する新型コロナウイルス感染症対策

- 投票所・期日前投票所にはアルコール消毒液を配置
- 投票管理者、投票立会人、投票所スタッフはマスクを着用
- 投票所内は扉や窓の常時開放、または定期的な換気
- 記載台、鉛筆等不特定多数の方が触れる箇所は定期的に消毒